

第5章 災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等

東日本大震災からの農地・農業用施設等の復旧を引き続き推進

- 東日本大震災による農業関係の被害額は9,643億円、農林水産関係の合計では2兆4,435億円
- 地震・津波災害からの復旧対象農地1万9,660haのうち、2024年3月末時点で1万8,840haの農地で営農再開が可能
- 岩手県、宮城県、福島県の3県では地震・津波からの農地の復旧に併せた圃場の大区画化の取組が進展

震災復興の事例

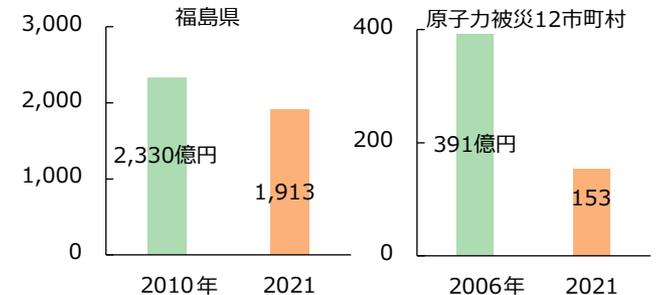


農事組合法人広田半島及び広田半島営農組合では、水田の大区画化や機械化のほか、地域農産物等を材料とした加工品の開発・販売に取り組み多角的な経営を展開(岩手県)
資料：広田半島営農組合

原子力災害被災地域では、営農再開、風評払拭等、依然として取り組むべき課題が存在

- 原子力被災12市町村における営農再開農地面積は2022年度末時点で前年度に比べ645ha増加し8,015ha。一方で、帰還困難区域がある市町村の営農再開に遅れ
- 2021年の福島県全体の農業産出額は震災前の約8割まで回復している一方、原子力被災12市町村の農業産出額は約4割の回復にとどまる。
- 営農再開に向け、地域外も含めた担い手の確保や担い手とのマッチングが課題
- 放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合は減少傾向で推移し、2023年は5.8%
- 福島県ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、国内外の販売促進等の総合的な支援を実施

震災前と比較した原子力被災12市町村の農業産出額

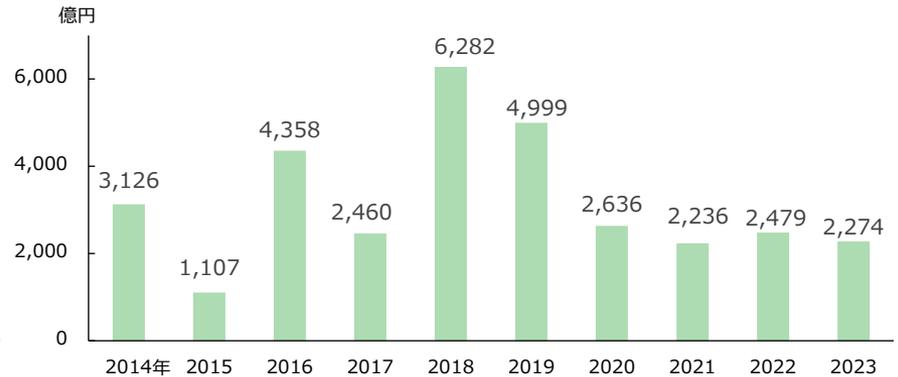


資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「令和3年 市町村別農業産出額(推計)(農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果)」を基に作成

2023年に発生した主な自然災害による農林水産関係被害額は2023年11月末時点で2,274億円

- 近年は毎年のように日本各地で大規模な自然災害が発生。災害により我が国の農林水産業では農作物や農地・農業用施設等に甚大な被害が発生
- 「令和2年7月豪雨」、「令和3年7月から8月の大雨」等からの復旧・復興を推進
- 2023年においては、「令和5年梅雨前線による大雨及び台風2号」や「令和5年6月29日からの大雨」、「令和5年7月15日からの大雨」、「令和5年台風第7号」等により被害が発生。2023年の農林水産関係の被害額は2023年11月末時点で2,274億円
- 「令和5年5月5日の地震による災害」や「令和5年5月28日から7月20日までの間の豪雨及び暴風雨による災害」、「令和5年8月12日から同月17日までの間の暴風雨による災害」、「令和5年9月4日から同月9日までの間の豪雨及び暴風雨による災害」については、激甚災害指定により、農地・農業用施設等の災害復旧事業について地方公共団体や被災農業者等の負担を軽減

過去10年の農林水産関係の自然災害による被害額



資料：農林水産省作成

注：2023年の被害額は、2023年11月末時点の数値

自然災害からの復旧・復興の事例



筑前あさくら農業協同組合は、農業ボランティアによる「平成29年7月九州北部豪雨」被害からの営農再開を後押し(福岡県)
資料：筑前あさくら農業協同組合



里見梨シードル研究会は、「令和4年5月からの雹害」を受けた梨を醸造酒の原料として活用(群馬県)
資料：里見梨シードル研究会

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく対策を推進

- 2023年6月に改正国土強靱化基本法が成立・施行。同年7月には、新たな「国土強靱化基本計画」を策定。同計画では、国土強靱化にデジタルと地域力を最大限活かしていく方針
- 農業・農村分野では、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、流域治水対策(農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上、海岸の整備)、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策、卸売市場の防災・減災対策、園芸産地事業継続対策等の取組を推進

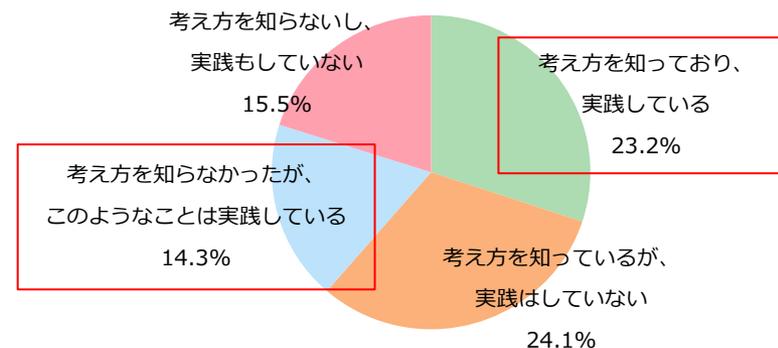


高上げ工事前後のため池堤体
資料：茨城県

災害への備えとして、国民一人一人が、日頃から食料や飲料水等を備蓄しておくことが重要

- 農業者自身が行う自然災害への備えとして、農業保険への加入を推進。園芸施設共済、収入保険への加入促進を重点的に実施。2022年度の園芸施設共済の加入率は、前年度に比べ3.9ポイント上昇し73.8%。併せて農業版BCP(事業継続計画)の普及を推進
- 2023年3月に公表した調査では、約4割が「食品の備蓄を行っていない」と回答。災害時に備えて、食品の家庭備蓄の定着に向けた取組を推進

ローリングストックの実施状況



資料：農林水産省「食生活・ライフスタイル調査～令和4年度～」(2023年3月公表)

概説

- 施策の重点、財政措置、立法措置、税制上の措置、金融措置

I 食料自給率の向上等に向けた施策

- 食料自給率の向上等に向けた取組
- 主要品目ごとの生産努力目標の実現に向けた施策

II 食料の安定供給の確保に関する施策

- 新たな価値の創出による需要の開拓
- グローバルマーケットの戦略的な開拓
- 消費者と食・農とのつながりの深化
- 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保
- 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立
- TPP等新たな国際環境への対応、今後の国際交渉への戦略的な対応

III 農業の持続的な発展に関する施策

- 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保
- 農業現場を支える多様な人材や主体の活躍
- 担い手等への農地集積・集約化と農地の確保
- 農業経営の安定化に向けた取組の推進
- 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備
- 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化
- 情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進

IV 農村の振興に関する施策

- 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保
- 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備
- 農村を支える新たな動きや活力の創出
- 上記3項目に沿った施策を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

V 環境と調和のとれた食料システムの確立に関する施策

- みどりの食料システム戦略の推進
- 気候変動への対応等環境政策の推進

VI 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策

- 東日本大震災からの復旧・復興
- 大規模自然災害への備え
- 大規模自然災害からの復旧

VII 団体に関する施策

VIII 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成に関する施策

IX 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 本資料に記載した数値は、原則として四捨五入しており、合計等とは一致しない場合があります。
- 本資料に記載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。